

防災気象情報発表時の対応について

西東京市教育委員会では、気象警報等が発表された際には、児童・生徒の安全を最優先とし、以下の方針に従って対応いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

1 登校時の対応について

	気象情報	学校の対応	学童クラブの対応	備考
休校の対応	午前6時の時点 西東京市内において 警戒レベル3以上の避難情報 (高齢者等避難)が 発表されている場合	○臨時休業 ・その日のうちに 解除された場合も 小・中学校における 全ての活動は 行いません。	○開所 ・午前8時30分 から児童を預かる ことができます。 <u>通所の場合、保護 者が送迎してくだ さい。</u>	・気象庁のホーム ページによって、 防災気象情報をご 確認ください。 ・学校からの連絡 はすぐーる等によ り行います。 ・始業時刻の時点 で登校しない場合 は学校へ電話でご 連絡ください。
通常登校の対応	・西東京市内に警戒レ ベル2以下が発表さ れている場合	○通常通り ・保護者は安全を確 認の上、登校させ てください。な お、保護者が危険 と判断した場合は 無理に登校させな いでください。	○通常通り ・下校後、学童クラ ブに通所してくだ さい。	・防災気象状況を 理由として登校し ない場合は「欠 席」あるいは「遅 刻」扱いにはなり ません。登校しな かった場合は「出 席を必要としない 日」となります。

なお、気象状況等や交通機関の状況により、上記の方針とは別に臨時休業や、始業時刻の繰り下げ、終業時刻の繰り上げを行う場合は別途学校を通じてお知らせいたします。

2 在校時の対応について

児童・生徒の登校後、避難情報等が発表された際には、終業時刻の繰り下げ、繰り上げを行う場合があります。その際は学校からすぐーる等によりご連絡いたします。